

## 平成26年度 二宮町ごみ減量化推進協議会 会議録

日 時：平成27年3月23日(月)

午前10時00分～11時30分

場 所：町民センター 2Aクラブ室

出席者：平田委員 / 浅田委員 / 高橋委員 / 大矢委員 / 山田委員 / 西川委員

事務局：筑紫町民生活部長 / 小島生活環境課長 / 須田生活環境班長 / 雨宮主事補

傍聴者：1名

### 1. 開会

会 長：各地域で地域説明会が行われ、ごみの分別変更について周知できたと思いますが、混乱は生じると思います。

説明会の中で参加者からどのような意見があったのか、それを踏まえてどのような対策を行うのか事務局から説明がありますが、皆さんから想定される混乱や町の対応策について意見を出していただきたいと思います。

### 2. 議題

#### (1) 第2回地域説明会の結果報告について

『第2回地域説明会の結果報告について事務局より説明』

#### 【質問・意見等】

会 長：説明会の内容が聞く立場に立った分かりやすい説明になっていたと思います。

参加者のアンケート結果は、聞いて良かったと評価する意見がほとんどであり、参加者は満足していると思います。

委 員：全地区を対象としたラヂアンでの説明会は、自分の地区の説明会に参加できない人も説明を受けることができ良かったと思います。

委 員：ごみの分け方・出し方簡易版は分かりやすく作られているのですが、ごみ収集カレンダーの裏面に印刷されているため気が付かない人がいました。

カレンダーを壁に張った時に、簡易版を見るためにめくるのが大変で、2枚もらって両面を張りたいという人もいましたので、ごみ収集カレンダーと簡易版は別々に印刷した方が良かったと思います。

会 長：めくった時に見やすいように裏面と表面を上下逆にする等の工夫がされていますが、必要な方には2枚渡すのも方法だと思います。

委 員：戸別収集処理券の販売店がガイドに記載されていませんが、今後広報紙に掲載しますか。

事務局：予約の電話を受けた際に販売店を案内する予定です。広報紙の掲載については検討します。

(2) ごみの分別・収集日変更後の対応について

『ごみの分別・収集日変更後の対応について事務局より説明』

【質問・意見等】

会 長：町内にごみ置場は何箇所ありますか。

事務局：約 1,350 箇所あります。

委 員：3月31日に放送するごみ分別変更の防災無線についてですが、放送内容を「明日から」ではなく「明日、4月1日から」にした方が分かりやすいと思います。

事務局：内容を変更します。

委 員：ごみ分別変更のチラシをごみ置場に張ったのは地域環境推進員ですか。

事務局：収集委託業者の作業員が収集時に張りました。

委 員：地面のコンクリートに張ると剥がれやすく、翌日剥がれている箇所がありました。ごみ置場が前にある家の塀等に張ることができないから地面に張っているのですか。

事務局：家の塀等に張る事はできませんが、ブロック塀で囲われたごみ置場については、ブロック塀に張っています。

剥がれた箇所については、再度張るようにしています。

また、地域環境推進員にもチラシを渡しており、剥がれた箇所は張り直してもらうようお願いしています。

委 員：自治会に入っていない人は広報紙が配布されないため、ごみ置場に張られたチラシからしか情報が入ってきませんので、チラシでの周知は大切だと思います。

委 員：関心がない人は説明会に来ません。チラシは、そのような人達にも周知することができて効果的だと思います。

委 員：町の広報掲示板に周知のチラシを張ってはどうか。

事務局：地域環境推進員にお願いして張っています。

会 長：分別・収集日の変更する事は周知されていますが、いつ何のごみを出すかについてまでは、まだ十分に周知されていないと思います。

事務局：2回目のごみ置場に張るチラシについては、4月1日から4月6日までの収集予定を記載します。

会 長：張り漏れがなく、1日で剥がれてしまうことがないように工夫してもらえればと思います。

(3) その他

『次回会議について事務局より説明』

【質問・意見等】

事務局：来年度の会議は、4月以降のごみ出し状況を把握した上で課題とその対策について話し合いを行いたいと思います。

また、可燃ごみに雑紙が混入しているケースが多く見られますので、分別の徹底方法についても議題として考えています。

委員：カラス対策として、生ごみを紙で包んでから袋に入れている人もいますが、それとは違いますか。

事務局：カラス対策としてではなく、単純に雑紙が入ってしまっていることがあります。シュレッダー後の細かい紙でもリサイクルできますが、知らない人もいますので周知を徹底していく必要があると考えています。

会長：収集地区が 17 地区から 5 地区に再編されましたが、地区の境に住んでいる人で、住んでいる住所と利用しているごみ置場の住所が異なることによる混乱はありますか。

事務局：説明会の中でも同様の話があり、境に住む人には利用しているごみ置場に対応したカレンダーを配る等の対応をしてもらった地区もありますが、まだ把握していない場所もありますので、ごみ置場にチラシを張ることで周知していきたいと思えます。

また、道路が地区の境になっており道路を挟んで収集地区が異なる所は、ごみ置場利用者全員の同意があれば収集地区の変更について対応したいと思います。

委員：空き缶類は 4 月からつぶしてはいけないように変更されますが、つぶさないとかさばってしまい保管ができません。

事務局：処理先で空き缶類は圧縮して固まりにしますが、つぶれていると圧縮時に缶がかみ合わなくなってしまうため、つぶさないようにお願いしています。

ただ、今までは収集回数は月 1 回でしたが、4 月からは月 2 回に増えます。

委員：指定ごみ袋の金額についてですが、現在の金額設定が容量に比例した金額ではありませんが、今後改定しますか。

事務局：平塚市は指定ごみ袋を導入していません。大磯町では指定ごみ袋はありますが有料化をしていません。

今後 1 市 2 町で足並みを揃える際に、指定ごみ袋の金額についても検討する必要があります。その際に、適正な金額について当協議会の中で検討をしていただきたいと思います。

### 3. 閉会

会長：以上でごみ減量化推進協議会を閉会します。